

特例有限会社（商号及び目的の変更）

受付番号票貼付欄

特例有限会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○ショウテン

1. 商号 ○○商店有限会社

フリガナ ○○ショウジ

(新商号 ○○商事有限会社)

変更前の商号を記載してください。

商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（有限会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 商号及び目的の変更

1. 登記すべき事項 別紙のとおり

登記すべき事項は、オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請により、データ送信ができ、これにより、登記手続を円滑に行うことができます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金30,000円

※1件につき3万円です。収入印紙又は領収証書で納付します。
(→収入印紙貼付台紙へ貼付)

1. 添付書類

- 株主総会議事録 1 通
- 株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト） 1 通
- 委任状 1 通

代理人に登記申請を委任した場合のみ、必要となります。

上記のとおり、登記の申請をします。

令和〇年〇月〇日

契
印

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※1
申請人 〇〇商事有限会社※2

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※3
代表取締役 〇〇〇〇 (印)

〔 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号※4
上記代理人 〇〇〇〇 (印) 〕

連絡先の電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇法務局 〇〇支局 御中
出張所

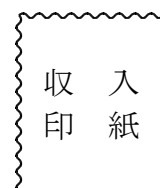
※1～※4には、それぞれ、
※1→本店
※2→変更後の商号
※3→代表取締役の住所及び氏名
※4→代理人の住所及び氏名
を記載します。

登記所に提出している印鑑を押
します。

代理人が申請する場合にのみ、
代理人の印鑑（認印）を押し
ます。この場合、代表取締役
の押印は、必要ありません。

収入印紙貼付台紙

(注) 割印をしないで貼ってください。
また、収入印紙の消印作業の都合上、
右側に寄せて貼り付けていただきます
よう、御協力をお願いします。



契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表取締役が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請による場合の別紙の例

（オンラインで申請する場合や登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。）

「商号」〇〇商事有限会社

「原因年月日」令和〇年〇月〇日変更

「目的」

- 1 〇〇の製造販売
- 2 〇〇の売買
- 3 前各号に附帯する一切の事業

「原因年月日」令和〇年〇月〇日変更

(注) 1 オンライン申請やQRコード（二次元バーコード）付き書面申請を活用することによって、申請書を簡単・正確に作成することができますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、こちらのページを御覧ください。

「商業・法人登記のオンライン申請について」

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji60.html>)

「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請について」

(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page8_000001_00016.html)

2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。

詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

株主総会議事録

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

臨時株主総会議事録

令和〇年〇月〇日午前〇時〇分から、当会社の本店において、臨時株主総会を開催した。

株主の総数 〇〇名

発行済株式の総数 〇〇〇〇株

(自己株式の数 〇〇〇〇株)

(注) 自己株式がある場合に記載します。自己株式とは、株式会社が保有する自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数 〇〇名

議決権を行使することができる株主の議決権の数 〇〇〇〇個

出席株主数 (委任状による者を含む) 〇〇〇〇名

出席株主の議決権の数 〇〇〇〇個

出席取締役 〇〇〇〇 (議長兼議事録作成者)

以上のおり株主の出席があったので、定款の定めにより取締役〇〇〇〇は議長席につき、本臨時株主総会は適法に成立したので開会する旨を宣言し、直ちに、下記議案を付議したところ、満場一致の決議をもって原案どおり可決確定した。

議案 定款変更の件

定款第1条及び第2条を次のとおり変更すること。

(商号)

第1条 当社は、商号を〇〇商事有限会社と称する。

(注) 商号及び本店が同一の会社が既に存在する場合には商号の変更の登記をすることができませんので、定款の変更を行う前に、本店を管轄する登記所でそのような会社の有無を必ず確認してください。調査は、無料でできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「同一商号・同一本店の調査を行う方法について」を御覧ください。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1 〇〇の製造販売

2 〇〇の売買

3 前各号に附帯する一切の事業

以上をもって本日の議事を終了したので、議長は閉会を宣言した。閉会時刻は午前〇時〇分であった。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成する。

令和〇年〇月〇日

〇〇商事有限会社臨時株主総会
議事録作成者 取締役 〇〇〇〇

- ※ 1 株主総会、種類株主総会、株主全員の同意、種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。種類株主総会等の場合は、対象となる種類株式も記載してください。
- ※ 2 株主総会等の年月日を記載してください。
- ※ 3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は、記載不要です。
- ※ 4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし、議決権を有していれば、株主総会に出席しなかった株主や議決権を行使しなかった株主も記載してください。
- ※ 5 株主の氏名等は、総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。記載を要する株主の数は、
 - ① 議決権の割合の合計が、3分の2に達するまで
 - ② 10位に達するまでのいずれか少ない人数の株主を記載してください。

なお、同順位の株主が複数いることなどにより②の株主が10名以上いる場合は、その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください（例：同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので、当該記載で10位に達したこととなります。）。
- ※ 6 種類株式発行会社については、種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は、登記された名称を記載してください。
- ※ 7 株主全員の同意・種類株主全員の同意の場合には、議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- ※ 8 総議決権数にも、自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- ※ 9 証明書は、登記申請人名義で作成してください（ただし、組織再編の登記の場合には、例外もあります。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。）。

委任状の例

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
○○○○

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

- 1 当社の商号及び目的変更の登記の申請をする一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注) 原本還付を請求する場合に記載します。

令和○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
○○商事有限公司 (注) 新商号を記載します。

代表取締役 ○○○○ 印 (注)

(注) 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押します。